

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	つくば国際短期大学
設置者名	学校法人霞ヶ浦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	保育科	夜・通信			10	10	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を授与するべくカリキュラムを組んであり、実務経験のある教員等による授業科目として、保育実習Ⅰ4単位、保育実習Ⅱ又はⅢを選択2単位、教育実習4単位を履修するようにそれぞれのシラバスをホームページ上に掲載している。<https://www.ktt.ac.jp/tijc/common/pdf/r7jitumukeikennnoaru.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	つくば国際短期大学
設置者名	学校法人霞ヶ浦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ktt.ac.jp/app-form/2025/ktt-director-list2025.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社福）理事長	2024.6.5～ 2026.6.4	財務担当
非常勤	弁護士	2024.6.5～ 2026.6.4	総務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	つくば国際短期大学
設置者名	学校法人霞ヶ浦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 担当科目が決定後、各担当教員が作成様式に則り、各授業科目の単位、講義・演習の別、開講年次、授業の概要、到達目標、各授業回の学習内容と到達目標、成績評価の基準、教員からのコメントを記載し、学科長・教務部長が検閲をした後、製本をする。また、授業科目をホームページ上に掲載し、当年度に開講する科目のシラバスを公開している。	
授業計画書の公表方法	https://www.ktt.ac.jp/tijc/2025r7syllabus/2025r7syllabus.htm
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修要綱に基づき試験を実施し、各科目の成績評価の基準をもとに成績評価をした上で履修認定をしている。また、それを基にGPA管理をしている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績を基にGPAを用いて成績の指標としており、GPAの算出方法等についてはホームページに掲載し、学修の成果に係る評価及び学生指導の参考としている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.ktt.ac.jp/tijc/common/pdf/gakukitei.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業に係る単位の修得については、ホームページに掲載している履修要綱の中に表している。また、ディプロマポリシーも定め、ホームページに公開している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ktt.ac.jp/tijc/common/pdf/gakukitei.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	つくば国際短期大学
設置者名	学校法人霞ヶ浦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r6-report.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r6-report.pdf
財産目録	https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r6-report.pdf
事業報告書	https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r6-report.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r6-report.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.ktt.ac.jp/tijc/common/pdf/r6jikotennkennhoukokusyo.pdf
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.ktt.ac.jp/tijc/common/pdf/gakusyuuiseikanosateinaiyou.pdf） （概要） 本学は建学の精神を「白梅」に託し、百花にさきがけて花開き、やがて立派な実を結ぶ白梅の花実両全の姿に象徴される人間像を理想としている。保育科においては建学の精神を身につけ、保育現場の要請に十分応えうる資質と能力を持つ保育者を養成することを教育目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.ktt.ac.jp/tijc/faculty/index.html） （概要） 本学は、建学の精神から導き出される忍耐、進取の気概及び初志貫徹の精神の涵養を教育理念とし、多様な子どもの心に寄り添い、社会のニーズに応えられる、実践力のある保育者の育成を目指している。その目的のために編成した教育課程を通し、所定の単位を修得することで、次に示した資質・能力を身につけた学生に短期大学士（保育学）を授与する。 ● 白梅を象徴とした建学の精神から導き出される忍耐、進取の気概及び初志貫徹の精神を基盤に、保育者としてふさわしい教養と品位を身につけている。 ● 保育者としての適切な知見・判断力、コミュニケーション能力を備え、多様な子どもの心に寄り添える保育能力を身につけている。 ● 保育者として適切な専門知識・技能及び実践力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.ktt.ac.jp/tijc/faculty/index.html） （概要） 本学では、建学の精神、教育理念、教育目標等に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で掲げる資質・能力を学生が身につけるため、次に示す方針でカリキュラムを編成し、実施する。 ● 保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう厚生労働省及び文部科学省の定める法令に準じてカリキュラムを編成する。 ● 高い倫理観を備え、科学的視点からの判断能力や適切なコミュニケーション能力を有する社会人・保育者の養成を目的として教養科目及び専門教育科目を編成する。 ● 乳幼児の身体的、精神的、社会的特性の理解を目的として専門教育科目を編成する。 ● 保育及び幼児教育に関する基礎的理論並びに実践的知識・技能の習得を目的として専門教育科目を編成する。 ● 学位授与の方針で掲げられた資質・能力の獲得のために段階的、系統的に履修できるようカリキュラムが編成されている。1年次は基礎力育成、2年次は応用実践力育成をめざすカリキュラムとする。 ● 評価は、授業内容、授業形態に対応した評価方法を用いて適正に行う。 ● 教育内容・方法、学修成果の評価については、適宜改善を図る。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.ktt.ac.jp/tijc/faculty/index.html）

(概要)

保育者をめざす意志と意欲をもち、本学保育科への入学を強く希望する人で、次の資質を有する人を求めます。

- 子どもの保育・教育について自ら学ぼうとする意欲のある人（主体性・向上性、自律性）
- 子どもの保育・教育に関する表現技能（音楽、造形、運動など）の習熟に対して、これまで取り組んできた人または今後継続した取り組みができる人（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・向上心）
- 多様な子どもの心に寄り添い、その育ちに積極的に関わろうとする人（主体性、多様性・寛容性）
- 高等学校卒業相当の知識と技能をもち、他者とコミュニケーションをとりながら協働して活動できる人（知識・技能、思考力・判断力・表現力、多様性・協働性）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.ktt.ac.jp/tijc/faculty/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
保育科	－	5 人	3 人	2 人	人	人	10 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		6 人					7 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.ktt.ac.jp/tijc/faculty/teacher.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	50人	42人	84%	150人	106人	70.6%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50人	42人	84%	150人	106人	70.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	48人 (100%)	0人 (0 %)	46人 (95.8%)	2人 (4.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	48人 (100%)	0人 (0 %)	46人 (95.8%)	2人 (4.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）シラバスにおいて授業科目ごとの授業の方法・概要・到達目標、各回の学習内容と到達目標を記載し公表している。 https://www.ktt.ac.jp/tijc/2025r7syllabus/2025r7syllabus.htm
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 卒業するためには、教養科目、専門教育科目あわせて63単位以上を修業年限以上に修得しなければならない。 教養科目については、外国語科目2科目4単位以上、社会系科目3科目6単位以上、国際関係系科目2科目4単位以上、健康科学科目講義または実技いずれか1単位以上、専門教育科目については48単位以上を修得しなければならない。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	63 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.ktt.ac.jp/tijc/about/facility.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	保育科	600,000 円	300,000 円	施設設備整備費 370,000 円 諸費入学時納付 174,000 円 後援会入会金 30,000 円 後援会会費 30,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 時間を指定しオフィスアワーとして、教員の研究室を開放し、学生生活や修学の相談に随時対応している。経済的事情等により学納金を期限までに納入できない場合、所定の手続きを行い認められた場合に限り、学納金を延納（納入期限の延長）・分納（分割納入）することを認めている。給付型奨学金の該当者に関しては、入学金・学納金の入学後の納付を認めている。その場合分納延納も認めているが、当該年度中に完納するよう期日を設定している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学での学びと経験を活かし、未来への目標を明確に持ち続け、卒業後の進路や職業を決定するための様々な活動をバックアップする多彩なプログラムを用意している。就職指導、相談、資料・調査、対策セミナーなどを行い、万全の体制を整備している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生支援のため、医務室やカウンセラー室において、学生の心身の健康について相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://tiu-lib.opac.jp/ 研究紀要として、冊子として発行しており、国会図書館や他校へ発送している。申し出があれば図書館より発送している。 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F208310101525
学校名（〇〇大学 等）	つくば国際短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人霞ヶ浦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		26人（－）人	23人（－）人	26人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				26人（ －）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	-人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	-人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。